

施設基準等

当院は、次の施設基準に適合している旨を中四国厚生局長へ届出しています

基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・ 急性期一般入院料 6
- ・ データ提出加算 2
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 認知症ケア加算 3
- ・ 診療録管理体制加算 2
- ・ 感染対策向上加算 3
- ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 3

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 検体検査管理加算(Ⅱ)
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 入院ベースアップ評価料(250)
- ・ 運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・ 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 遺伝学的検査
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・ 外来化学療法加算 2
- ・ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・ 救急患者連携搬送料 2